

中央社保協ニュース



いかそう！
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024年4月26日 23-32号

110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階

電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/> **部内資料**



「保険証のこせ！」集会 500 人 署名約 **145 万筆** を国会に提出

4月25日、医団連、中央社保協、マイナンバー制度反対連絡会は「健康保険証の存続を求める国会請願署名」の提出集会を開催。会場いっぱい330人が駆け付け、オンラインを含めると522名が集会に参加・視聴しました。

この集会で新たに「保険証の存続等を求める国会請願署名」41万9211筆を提出、これまでに積み上げた署名は累計144万8104筆に達しました。

集会には国会議員7名が激励挨拶を行うとともに、福岡県弁護士会の武藤糾明弁護士、自治体情報政策研究所の黒田充氏が連帯あいさつを行いました。

医療現場、公立病院、介護現場、保険者、患者、それぞれの立場から、政府が強引に進めるマイナ保険証推進策に抗議や懸念の声が紹介されました。

集会参加者で「保険証を残そう！」プラカードを掲げ、政府が進めるマイナ保険証推進月間（5～7月）に対抗し、保険証存続のたたかいを広げる決意を固める集会となりました。

（集会の視聴を広げましょう YouTube <https://www.youtube.com/watch?v=3f45Magfzmu>）

申し込み

記者募集・見学会

主張とコラム

電話相談

囲碁・将棋

PRグッズ

PC スマートフォン

しんぶん赤旗電子版

Akahata digital edition

電子版のお申し込み

● 日刊紙が全ページ読める ● 過去1年分の検索ができる

シェアする 17

1

ポスト

LINEで送る

2024年4月26日(金)

保険証残せ 署名145万人に 集会で国会議員に提出

倉林副委員長・宮本議員ら参加

今年12月に予定されている健康保険証の廃止を撤回させようと署名の提出集会在25日、衆院第1議員会館で行われ、オンラインと合わせて520人が参加しました。医療団体連絡会議、中央社会保障推進協議会、マイナンバー制度反対連絡会の主催。

現行の健康保険証存続を求める署名約42万筆が国会議員に提出されました。署名は累計約145万筆に達しています。

集会では全日本民主医療機関連合会の岸本啓介事務局長が開会あいさつ。「政府が責任をもって、国民皆保険制度を守り抜くと方向転換をするまで頑張っていきたい」と語りました。



(写真) 新たに約42万筆の健康保険証存続を求める署名が提出された集会＝25日、衆院第1議員会館

自治体情報政策研究所の黒田充さんは、政府がマイナ保険証への一本化を強行する理由として「IT利権があるのではないかと指摘。「マイナポータルは自己の情報を民間企業に提供できる仕組みを持っている。民間は、もうけを生み出す宝の山として情報を使いたがっている」と強調しました。

日本自治体労働組合総連合医療部会議長の鮫島彰さんは、公立病院の現状を報告。「マイナ保険証の専用レーンを設けて対応しているが、1日1500人とか2000人が来院し、全員がマイナ保険証を持っているわけではない」と訴えました。

行動提起では、引き続き署名活動に取り組むことのほか、「自治体での保険証廃止反対意見書を採択させる運動」や「国会議員への地元事務所を含めた働きかけ」を行うことが呼びかけられました。

日本共産党、立憲民主党の国会議員が参加。共産党から、倉林明子副委員長・参院議員、宮本徹衆院議員が出席しました。

中央社保協ニュース



いかそう!
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024年5月17日 23-33号
110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階
電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/> **部内資料**

防衛費の拡大より社会保障の拡充こそ 政治転換めざし 25 条集会を開催



「憲法25条を守り、活かそう」共同実行委員会は5月16日、「防衛費の拡大より社会保障の拡充こそ 春の25条集会」を衆議院第1議員会館大会議室で開催し、会場参加163名、オンライン（120カ所）集団視聴を含め150名、あわせて313名が参加しました。

「人権としての社会保障実現に向けて」と題し、いのちのとりで裁判全国アクション共同代表 木下秀雄さん（大阪市立大学名誉教授）が記念講演を行うとともに、当事者の告発として生活保護裁判原告、女性の低年金問題、障害者優生保護問題、非正規公務員、保育現場、介護現場など6人の方が実態告発を行いました。

集会には、立憲民主党の阿部知子衆議院議員、日本共産党の宮本徹衆議院議員が激励挨拶を行い、日本共産党の倉林明子参議院議員、れいわ新選組の天畠大輔参議院議員秘書、立憲民主党の吉田統彦衆議院議員秘書も参加しました。

集会の最後に「憲法25条に基づく人権としての社会保障を実現する政治の転換をめざして行動を広げよう」と集会アピールを参加者の拍手で確認。集会後には「国が責任をもって社会保障を推進することや、いのちのとりで裁判の早期政治決着を求める」厚生労働委員所属の国会議員69名への要請行動を行いました。

この集会は、東京新聞としんぶん赤旗が取材し報道しました。

社会

「防衛費より社会保障を」非正規労働者や生活保護受給者らが集会 憲法25条が保障する生存権求め

2024年5月16日 19時29分



生活保護の実態を告発する都生連の木村良太さん（右端）ら「春の25条集会」出席の当事者

生存権を保障する憲法25条を守り、生かそうとする集会が16日、東京・永田町の衆議院第1議員会館で開かれた。生活保護受給者や非正規労働者、介護・保育などの現場で働く当事者らが集まり、「防衛費より社会保障の拡充を」と訴えた。

生活保護を受給する都内在住の木村良太さん（42）は、厚生労働省に対して、生活保護の基準額引き下げ処分取り消しを求める集団訴訟の原告団の1人。異常な物価高や円安などが生活を直撃していることを踏まえ、「裁判

結果を待たず、政府判断で基準額を大幅に引き上げてほしい」と力を込めた。

ハローワークで働く非正規公務員の女性（52）は、非正規公務員の多くは年収200万円以下だといい、「困窮者を路頭に迷わせ、その困窮者に対応する非正規職員までも困窮に陥れている国の制度のおかしさを知ってほしい」と訴えた。

集会は、社会保障の充実を願う約20の団体・個人でつくる実行委員会が主催し、2018年に続き2回目。会場とオンラインで実施した。（山下葉月）

企画特集

知って得する
老後のお金に
プレゼント付

妊活世代の息
関節リウマチ
専門医が詳し

ニュー

3日間

春の 25 条集会—憲法 25 条を守り活かそう、防衛費の拡大より社会保障の拡充こそ

「人権としての社会保障実現に向けて」

いのちのとりで裁判全国アクション共同代表

木下秀雄（大阪市立大学名誉教授）

1 いのちのとりで裁判とは何か

(1) 裁判の争点＝生活保護基準を「引き下げる」という暴挙

◎朝日訴訟で争われた問題との違い

◎生活保護基準を引き下げるということの意味

(2) 「引き下げ」の理由付けと背景＝「物価偽装・統計偽装」と「政治的思惑」

(ア) 物価偽装—コトの重大性と「偽装方法」

◎「物価指数」の役割の重要性

実質賃金＝名目賃金÷消費者物価指数（物価上昇率）

◎厚生労働省が「独自に」つくった物価指数＝生活扶助相当 CPI

生活保護利用者がほとんど購入しないモノの価格の下落を過大に評価

(イ) 2013 年引き下げの背景と経過

自民党が 2012 年総選挙で「生活保護の給付水準を 10%引き下げます。」と公約

(3) いのちのとりで裁判の経過と現在

(ア) 判決の動向 地裁段階 住民側勝訴判決 15 件、敗訴判決 11 件

高裁段階 住民側勝訴判決 1 件、敗訴判決 3 件

(イ) 判決の内容

◎住民側を敗訴させた判決の問題

コピペ判決 「NHK『受診料』」(≠「受信料」)

◎住民側勝訴判決

2024 年 2 月 22 日津地裁判決

「厚生労働省においては、平成 24 年の衆議院議員選挙で政権復帰が想定されていた自由民主党が発表した生活保護費を 10%削減するとの方針ないし選挙公約を付度し、当時会合が重ねられていた基準部会における議論とは全く無関係に、早い時期から生活扶助基準を大幅に引き下げるべく内々に検討し、平成 24 年 12 月 16 日施行の衆議院総選挙により自由民主党が政権に復帰し、新内閣の厚生労働大臣が同月 27 日及び同月 28 日の就任記者会見で生活保護の給付水準の引き下げを断行する旨発言し、平成 25 年 1 月 16 日にもその旨発言すると、同日の基準部会において、本件改定に関しては何ら明らかにせず、デフレ調整そのもの及び歪み調整の 2 分の 1 処理について何ら意見をもとないまま、取りまとめを終える一方、同月 27 日には本件改定を公表した」

「国民一般の生活実態等を考慮に入れること自体は不合理とは言えない。しかし、生活扶助基準の改定に当たっては、選挙公約や「生活保護バッシング」に見られるような憲法 25 条の保護の下にある生活保護自体に対する否定的な国民感情は、前記のような慎重な検討の契機にすることはともかくとして、本来的には考慮すべき事実ではない。したがって、厚生労働大臣は、考慮すべきではない事実を考慮したものというほかない。」

2023 年 11 月 30 日名古屋高裁判決

「生活保護受給世帯において支出割合が相対的に高い費目は、価格の下落傾向がないか、むしろ上昇している一方で、上記支出割合が相対的に低い費目のうち特に下落率が大きい費目の価格は、実際の市場における価格の下落による影響以上に生活扶助相当 CPI の下落に寄与しており、その寄与の程度は極めて大きいものである。」「生活扶助相当 CPI を用いて、上記期間に、デフレ状況により生活保護受給世帯に -4.78% に相当するような可処分所得の実質的増加があったと評価することは到底できない。」

さらに「客観的合理的な根拠のない手法等を積み重ね、あえて生活扶助基準の減額率を大きくしているもので、違法性が大きい」と原告の精神的苦痛に対する慰謝料の支払いを認める。

(4) いのちのとりで裁判支援の全国的なうねりを

◎「判検交流」問題

III 「権利としての生活保護」の課題が問いかけるもの

(1) 社会の底支えとしての生活保護

(ア) 雇用の底を支える

◎「スキマバイト」

藤田和恵、「タイミーさん」51歳男性が日雇いを続ける理由

<https://toyokeizai.net/articles/-/707512>

(イ) これからの高齢化社会を支える

現在「非正規」就労している多くの人が低年金、無年金の高齢期を迎えることになる

(2) 「人を人として尊重する」思想の社会的定着

「生活保護バッシング」とたたかうことは「人を人として尊重する」思想を日本社会に定着させるためにたたかうことである。

それはすべての社会保障制度の確立のための共通の課題でもある。

(3) 「戦争」に反対する社会形成と「貧困」との闘い

◎2015年安保法制に反対する運動の広がり

◎2022年安保三文書

◎2024年経済秘密保護法、統合司令部設置法

すべての人に人間らしい最低生活を保障しろという「生活の場」からの声を広げることとは、戦争反対の声を草の根から広げることになる。

IVさいごに

◎「弱者」だから反撃できないであろうと権力が高をくくって行った生活保護基準引き下げに対して保護利用者が立ち上がり、引き下げのいい加減さを暴露し、16か所もの裁判所がそのことを公然と認める事態を作り出している。

◎「枠組み自体を変える」課題が現在問われている。

5・16春の25条集会アピール（案）

政府は「全世代型社会保障」改革を掲げ、「自助、共助」を前面に、社会保障制度を自己責任による「助け合い」や「相互扶助」へと変質させ、国の責任を縮小、放棄しようとしてきました。「不戦の誓い」憲法9条を持つ国にもかかわらず、防衛費倍増計画を推し進め、アメリカ、中国に次ぐ世界第3位の軍事大国を目指すとともに、その財源を確保するために、なりふり構わず社会保障費の大幅削減と国民負担増に突き進んでいます。

貧困と格差はいっそう拡大し、国民のいのちが失われ、物価の高騰で生活が脅かされる実態がさらに広がっています。「自己責任論」の広がりによる将来不安や、世代間の分断も深刻です。各種調査では、国民が政治に求める政策の上位に「社会保障の拡充」が入っています。特に、高齢者、女性、子ども、障害者、生活保護利用者らの生活改善の要求は切実です。

いま、世代や分野を越えて、共通する社会保障・社会福祉の充実を願う国民の声を、政治の責任で実現することが求められています。私たちが目指すのは、憲法にもとづき、政治の責任でいのち・暮らし・人権を最優先する社会です。いまこそ「防衛費の拡大より社会保障の拡充を」の声を大きく広げていきましょう。

社会保障のさらなる削減を推し進める政府の姿勢をあらためさせ、「人権としての社会保障」を掲げ、共同の取り組みを広げていくことが、ますます大事になっています。生活保護は憲法25条が定める生存権保障の岩盤です。生活保護基準引き上げのたたかいを含め、あらためて憲法25条に基づく人権としての社会保障を実現する政治の転換をめざして行動を広げましょう。

2024年5月16日

憲法25条を守り活かそう 5・16春の25条集会参加者一同

2024(令和6)年5月16日

国が責任をもって社会保障を推進することを求める要請書

国会議員各位

憲法 25 条を守り、活かそう！共同実行委員会

日頃より、国民生活の向上のためにご尽力いただいていることに心から敬意を表します。私たちは、生存権保障を規定した憲法 25 条の主旨を守り、活かそうと集まった団体・個人です。本日、社会保障などを国が責任をもって推進することを求め、集会を開きました。

私たちが望んでいるのは、政府の責任でいのち・暮らし・人権を最優先する社会です。ところが、政府が進める防衛費倍増計画により、社会保障費の削減や、社会保障に関わる国民負担増が相次いでいます。いまこそ「防衛費の拡大より社会保障の拡充を」との声を国会でも取り上げてください。

生活保護は憲法 25 条が定める生存権保障の岩盤です。群馬県桐生市で起きた例を始め、全国各地で「水際作戦」と呼ばれている生活保護の違法な運用が後を絶ちません。正しく生活保護制度を運用し、生活保護をあたり前の権利にすることが求められています。

記

- 1 生活保護に対する忌避感をなくすため、国として広報・宣伝に努めること
生活保護が恥ずかしい、利用したくないという国民が多くいます。そういう忌避感がなくなるよう、政府に対策を求めてください。
- 2 生活保護の水際作戦をさせないために、国としても抜本的な対策を取ること
コロナ禍で生活保護に対する認識が多少改善されたとはいえ、まだまだはびこっている水際作戦等の違法な運用の解消を政府に求めてください。

- 3 「いのちのとりで裁判」の早期解決のために尽力をお願いいたします。

2013 年からの生活保護基準の引き下げ処分の違法性を争っている「いのちのとりで裁判」では、これまで 15 地裁、1 高裁で原告が勝訴判決を得るとい、きわめて異例の事態になっています。

この裁判の重要な争点である、物価下落を根拠とした「デフレ調整」について被告側は、「物価の下落により可処分所得が増えた」と国会で説明していたにもかかわらず、目下の裁判においては「一般世帯の所得低下とのバランスをはかった」と説明を変えました。国会での説明と違うことを裁判で主張するというのは、国会を愚弄しています。

既に引き下げから 10 年。1 日も早く被告らを救済する全面決着がはかれるよう、ご尽力をお願いいたします。

以上

中央社保協ニュース



いかそう!
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024年5月17日 23-34号
110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階
電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/> **部内資料**

介護 7 団体 2 年ぶり 3 回目の政党懇談会 介護制度の改悪中止を強く要請



2024年5月20日、衆議院第一議員会館内にて「介護保険制度の抜本改善・制度改悪中止を求める政党懇談会」を開催しました。

認知症の人と家族の会、21老福連などの7団体は10項目にわたる要望書を取りまとめ、国会議員に提出しました。介護保険制度をめぐる政党懇談会は2年ぶり3回目です。

懇談会には日本共産党の宮本徹衆議院議員、倉林明子参議院議員、れいわ新選組共同代表の櫛淵万里衆議院議員、社民党副党首の大橋ゆうこ参議院議員が参加。また立憲民主党の石橋みちひろ参議院議員の

秘書、吉田統彦衆議院議員の秘書も参加し、メッセージは立憲民主党の阿部知子衆議院議員、無所属の上田清司参議院議員から頂きました。

懇談の中では、訪問介護の基本報酬引き下げ撤回要求について国会内でも与野党で一致する要求になっていること、全国でもっとも高い大阪市の月9000円を超える介護保険料の姿は、数年後の全国の姿であり、介護保険は公費負担割合を増やさなければ、どうにもならない状態であることなど、野党の皆さんと一致する認識を深める懇談会になりました。

この懇談会は、メディファックスとしんぶん赤旗が取材し報道しました。

介護保険制度の改悪中止を求める要望書

—提案されているすべての改悪案の撤回、訪問介護基本報酬の引き下げ撤回と介護報酬全体の再改定、
公費の投入による大幅な処遇改善、介護保険制度の抜本改革を—

2024年5月20日

公益社団法人認知症の人と家族の会/21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会/いのち
と暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉の会/守ろう！介護保険制度・市
民の会/全国労働組合総連合/全日本民主医療機関連合会/中央社会保障推進協議会

①被保険者と介護サービスの負担を転嫁せず、国庫負担を増やして対応すること

・利用者負担は、一律1割負担に戻すこと、介護保険料被保険者は現状のまま2号被保険者40歳以上にとどめること、補足給付（低所得者を対象とした施設等の入所費・食費負担の軽減制度）は少なくとも2021年8月の見直し前の要件に早急に戻すこと、医療保険に合わせた高額介護サービス費の負担上限額の引き上げを行わないこと、ケアプランの有料化は行わないこと

② 介護保険の目的は要介護認定者に介護給付を行うものであって、自治体の事業である総合事業に移すことはやめること。要介護1、2の生活援助、デイサービスの地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行を行わないこと

③ 認知症のある人に適した介護保険サービスにすること

・居宅介護サービスにおいては、要介護度だけではなく、環境や介護力を勘案し、支給限度額を超えるサービス利用にも介護給付を認めること。また消費税増税への対応以外に見直しが行われていない区分支給限度基準額の引き上げを行うこと、訪問介護について回数を超えた「生活援助」を含むケアプランの届け出制を撤回すること。また生活援助中心の支援も、同居家族の有無や要介護度を問わず認めること。また従来からの滞在型の訪問を強化するために予算を投入し報酬を引きあげること

④ 特別養護老人ホームへの「原則要介護3以上」の入所基準を撤廃すること

⑤ 2006年度の介護報酬の改定以来、要介護1以下は特殊寝台・車いすなどの使用が原則として認められておらず、介護保険制度創設時の状態に立ち返り、すべての要介護者にすべての福祉用具を提供できるように戻すこと。また、福祉用具利用の特殊性に鑑み、固定用スロープ、歩行器などの4品目に導入された貸与・購入の選択制を廃止し、貸与による利用に戻すこと

⑥ 介護報酬は加算を偏重するのではなく、基本報酬を引き上げること。訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回すること。「大規模化」の一面的な推進ではなく、小規模であっても事業を継続できるよう、報酬全体を見直すこと

⑦ ICT化推進を名目にした職員配置基準の引き下げを行わないこと。2024年度介護報酬改定で実施に移された、見守り機器などの使用を要件とする特定施設の人員配置基準の引き下げ（「3:1」から「3:0.9」へ）を撤回すること。特養ホームなどへの適用を拡大しないこと

⑧ 公費の投入により、介護にかかわる全職種の賃金を全産業平均給与水準まで早急に上げること

⑨ 「5類」移行後いまだに終息に至っていない新型コロナウイルス感染症、および今後予測される新興感染症の発生に対して、以下の対策を講じること

・新型コロナウイルス感染症下で施設や在宅事業所において生じた事態について、政府の責任による検証・総括を行うこと、すべての介護・福祉従事者をワクチンの優先接種対象にすること。必要な検査の公費による実施すること。介護施設、在宅介護サービスの区別なく感染者対応に対する助成を同等に行うことなど、基本的な対策を講じること、医療体制の逼迫を理由に、入院が必要な状態の要介護高齢者が施設や自宅に留め置かれぬよう、病床拡充や医師・看護師確保など医療体制整備と行政による入院調整体制整備を早急に行うこと

⑩ 「介護保険25年」を総括し、必要な時に必要な介護が保障されるよう、費用負担の軽減、給付の拡充をはじめとする制度の抜本改善を図ること。そのために介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること

以上

MEDIFAX
メディファックス

©じほう 2011

MF医療情報室

<http://mf.jiho.jp>

株式会社じほう

●この通信は会員が直接利用される以外、コピー等による第三者への提供は固くお断りいたします

【5月20日付ヘッドライン】

- *幅広い職種で「賃金底上げ」 公明・秋野氏、トリプル改定を評価
- *高齢化、介護人材不足深刻 能登「地震で10年進んだ」
- *大手賃上げ率5.58% 24年春闘、32年ぶり高水準
- *介護サービス、「国庫負担を増やすべき」 7団体が要望書
- *「ペア評価料I」の届け出、6月21日まで延長 厚労省が特例対応

幅広い職種で「賃金底上げ」 公明・秋野氏、トリプル改定を評価 2024年5月20日 4:30

公明党の秋野公造参院議員（医師）は本紙の取材で、2024年度トリプル改定について、幅広い職種で賃金の底上げが図られたとし、「これまで光が当たっていなかったところに光を当てた」と評価した。今後も、賃金への対応は課題だと指摘。「次回からがまた勝負だ。どういうコンセプトで作り込んでいくか、しっかりと検討してほしい」と述べた。

これまではデフレ経済で賃上げの状況になかったと振り返り、今回は処遇改善という形で、改定率を確保できたとの見解を示した。診療報酬改定では、事務職員やリハビリ職などの賃上げを明確に打ち出したと指摘。「賃金が低いところに光を当てた改定は、社会の流れにもマッチしている」とした。

介護報酬改定では、処遇改善関連の加算の一本化を評価した。これまでは、3種類の加算の関係が複雑化していたと説明。「社会の状況なども加味しながら、（一本化した）仕組みを使うことができるようになったのはとても大きい」と話した。

頻回に価格を改定している歯科用貴金属の例を挙げ、改定頻度も検討課題に挙げた。さらなる物価高騰や、他分野の職種との賃金差が生じるようであれば、「いろいろな選択肢があって良いと思う」と語った。

●社会保障費、必要なニーズに振り向けるべき

秋野氏は、社会から対応が求められている分野には、今後も手厚く財源を配分すべきだと主張した。「社会保障費をできるだけ効率化して抑制していくことは、今の日本にとって大切なことだ。限られた資源・財源が適切に、社会に求められているニーズに振り向けられることは重要」とした。

診療報酬改定を巡る財務省の主張にも、一定の理解を示した。財務省は、診療所の報酬単価引き下げで、賃上げの財源を捻出するよう求めていた。財源を診療所から病院に移す動きだとみる向きもあった。

秋野氏は、病院は医師の働き方改革で人員確保などが求められていると指摘。病院と診療所の対立構造と捉えるべきではない、との姿勢を示した。

「(働き方改革が始まる) 24年問題として国民が共有した課題に対応するために、必要な財源を振り向けようとした財務省の姿勢は、理解できるものだった」とした。「社会から対応を求められるところに財源を振り向ける改定に、結果としてなった。適正な配分を行う意図が明確だった。そこは評価したい」と述べた。

高齢化、介護人材不足深刻 能登「地震で10年進んだ」

2024年5月20日 11:50

能登半島地震で被害が大きかった地域は高齢化率が約5割と高水準だ。トイレの付き添いや入浴介助など介護ケアの需要は高く、自身が被災しながら働き続けてきた看護師や介護士は多い。支援に入った山岸暁美慶応大講師は「地震で高齢化や人材不足の深刻化がおよそ10年進んだようだ」と指摘、ケアの継続性が課題となっている。

石川県輪島市の輪島診療所は被災当初から診療と介護のサービス提供を続けてきた。「与えられた環境でできることをそれぞれが考えて行動した」と上濱幸子事務長は話す。火事で家が燃えてしまった患者には常備薬を手配したり、断水が続く中、自衛隊が臨時設置した浴場では、直談判して高齢者らの入浴介助を行ったりした。

輪島診療所は必要な人員を確保できたが、人手が不足した施設は多い。山岸さんが率いる看護師や介護士らの民間ボランティアチーム「DC-CAT」はそうした施設や避難所を支援した。「スタッフは自身も被災者なのに地域の命と生活を守ろうと踏ん張っていた」

環境の変化に高齢者、認知症の人らは脆弱だ。ある施設では余震が続き、ベッドで寝るのは危険だと考え、床に布団を敷いたところ、褥瘡が悪化してしまったことも。ケアが手薄になると災害関連死につながる。

「支援は双方向。前を向いて立ち上がる被災者を見ると私たちも勇気をもらえる」と山岸さん。今回の地震で地域から若い人が流出し、要介護者をサポートできる人材は減った。被災地の自立を目指し、雇用の見直しやリモート診療の導入など持続可能な体制構築を模索している。【共同】

大手賃上げ率5.58% 24年春闘、32年ぶり高水準

2024年5月20日 15:34

経団連は20日、大手企業の2024年春闘の回答・妥結状況（第1回集計、16業種89社）を公表した。定期昇給を含む月例賃金の引き上げ率は5.58%（1万9480円）と、前年（3.91%、1万3110円）を大きく上回った。

経団連によると、第1回集計で同様の水準となったのは1992年（4.78%、1万2893円）以来32年ぶり。

24年春闘は、物価高や人手不足を背景に組合側から前年を上回る要求が出されたが、大手企業からは満額回答が相次ぎ、要求を超える回答も出るなど歴史的な高水準の賃上げが実現。経団連の集計でもこれが裏付けられた形となった。【時事】

介護サービス、「国庫負担を増やすべき」 7団体が要望書 2024年5月20日 22:00

介護関連の7団体は20日、介護サービスに要する負担を利用者や被保険者に転嫁せず、国庫負担を増やして対応すべき、と主張する要望書をまとめた。この日、国会議員との懇談会を開き、要望の実現を訴えた。

まとめたのは「介護保険制度の改悪中止を求める要望書」。全10項目で、以下のような主張も盛り込んだ。

▽要介護1・2の生活援助、デイサービスは、総合事業に移行すべきでない▽特別養護老人ホームの「原則要介護3以上」の入所要件は撤廃すべき▽ICT化の推進を名目に、職員配置基準を緩和すべきでない▽公費の投入により、全介護職種の賃金を全産業平均まで早急に引き上げるべき—。

●介護費用の削減、「間違いない」

介護保険について、最近の財務省の主張や、厚生労働省の姿勢にも言及。「2040年に向けて『制度の持続可能性』を目指し、ひたすら介護費用の削減に走る改革（改悪）が推進されていくことは間違いない」とした。

要望をまとめたのは、次の7団体。▽認知症の人と家族の会▽21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会▽いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉の会▽守ろう！介護保険制度・市民の会▽全国労働組合総連合▽全日本民主医療機関連合会▽中央社会保障推進協議会—。

衆院議員会館で開いた懇談会には、共産党の倉林明子参院議員、れいわ新選組の榎渕万里衆院議員、社民党の大椿裕子参院議員が参加した。

「ベア評価料Ⅰ」の届け出、6月21日まで延長 厚労省が特例対応 2024年5月20日 23:20

2024年度診療報酬改定の6月施行を前に、厚生労働省は20日、「ベースアップ（ベア）評価料」に関するオンラインセミナーを開いた。伊原和人保険局長は、ベア評価料Ⅰ（外来・在宅、歯科外来・在宅、訪問看護）について、6月から算定する場合、届け出を特例的に6月21日まで認めると説明した。ベア評価料Ⅱ（同）と入院ベア評価料の届け出は、6月3日まで変わらない。

●法定福利費の事業主負担分も考慮を

川原経営総合センターの薄井和人課長は、ベア評価料の届け出方法などを紹介。日本医師会の長島公之常任理事との対話形式によるポイント解説もあった。①基本給等（基本給・決まって毎月支払われる手当）②賞与・法定福利費の事業主負担分（基本給等に連動して引き上がる部分）—を、ベア評価料による賃金改善分に含めることができるとした。

長島氏は、ベア評価料の全額を①のみに充ててしまうと、②の部分は医療機関の持ち出しになると指摘。薄井氏は「②の部分も考慮した上で、賃金改善の計画を立てると良い」と述べた。

長島氏は、医療機関からの人材流失を防ぎ、人材を確保するには、職員の賃上げが必要だと強調。「賃上げのために、ベア評価料をできるだけ多くの医療機関に算定してほしい」と呼びかけた。

●医療 DX 加算、「共通ポスター」活用を 眞鍋医療課長

厚労省保険局の眞鍋馨医療課長は、医療 DX 推進体制整備加算の概要を説明。施設基準のうち、院内掲示の要件を満たすために、共通ポスターを作製しているとし、活用を促した。

電子処方箋の導入に関する要件にも言及。6月時点で導入していなくても、25年3月末までの経過措置期間中は算定可能だとした。届け出の導入予定時期の欄は「未定または空欄で差し支えない」と話した。

関連資料 診療報酬オンラインセミナー ～500件超の届出をサポートする現役コンサルが教えるベースアップ評価料の届出と医療 DX 加算のポイント～（厚労省 HP）